

各資料の取扱いについて

- 資料は、第7回検討委員会において確認していただくため、事務局がこれまでの議論を踏まえ整理させていただいたものです。
- 第7回検討委員会において、「逐条解説（案）」「差別への対応事例集（案）」の内容を事務局よりご説明させていただいた後に、皆様からご意見をいただきたいと考えております。
また、第7回検討委員会終了後に、資料の内容を改めてご確認していただき、事務局へお伝えいただくことで、併せて修正してまいります。
- 当日は、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

<各資料の詳細について>

■ 【資料1】「行田市障がい者差別解消推進条例」～共生社会づくり条例～逐条解説（案）

- ・ これまでの検討委員会でのご意見に対し、逐条解説（案）について内容を整理したものです。
- ・ 事務局より説明ののち、検討委員会で意見交換していただけますと幸いです。
- ・ 第7回での意見交換及び、委員会終了後に委員の皆様にご確認いただき、第8回で修正箇所を確認していくものです。

■ 【資料2】「行田市障がい者差別解消推進条例」～共生社会づくり条例～差別への対応事例集（案）」

- ・ 事務局（福祉課）にて取り組んでいく差別への対応事例集（案）のイメージとなるものです。
- ・ 事務局より説明ののち、検討委員会で意見交換していただけますと幸いです。